東大阪市政だより

■発行日：平成26年(2014年)10月15日
毎月2回発行(1日・15日)

10月15日号
No. 1,053

■もくじ
2 障害者・ひとり親家庭医療証 対象者へ送付
3 保険証は大切に保管を
4 平成25年度決算まとまる
6・7 ワーク・ライフ・バランス 仕事と生活の調和の実現

■発行：東大阪市市長公室広報広聴室広報課　〒577-8521東大阪市荒本北1丁目1番1号
■電話 06(4309)3000　■FAX 06(4309)3821　■市ウェブサイト http://www.city.higashiosaka.lg.jp/
■人口 504,098人　■世帯数 220,991世帯（平成26年9月1日現在）
■市公式フェイスブック https://www.facebook.com/higashiosaka.city

市民や関係者ら約200人が早朝から参加

東花園駅で盛大に出発式典開催

祝

近鉄奈良線 東花園駅～若江岩田駅 高架上で運行開始

東大阪市と大阪府、近畿日本鉄道㈱で進めてきた近鉄奈良線連続立体交差事業の高架化工事が完成し、9月21日の始発から高架上での運行がスタートしました。始発列車の運行に先駆けて当日未明、近鉄東花園駅で出発式典が行われました。

式典では始めに、近畿日本鉄道㈱の和田林道宣取締役副社長が「近鉄奈良線開業100周年という節目に今日のこの日を迎えることができ、うれしく思います」と挨拶。次に野田市長が「今まで線路によって分けられていた地域がひとつになり、東大阪市はこれからさらに大きく飛躍すると思います」と話し、関係者らによるテープカットが行われました(写真右上)。

このあと、駅ホームで近鉄ライナーズのキャプテンである豊田大樹選手らから始発列車の運転手2人に記念の花束が贈呈され(写真下)、多くの人が見守る中、夜明け前に始発列車が出発しました。

9月21日から高架上で運行している近鉄奈良線の大阪難波方面行き

大規模災害に備えて

東大阪市・市自主防災組織連絡会

総合防災訓練を実施

11月1日㈯ 花園中央公園

11月1日㈯、花園中央公園多目的芝生広場で、総合防災訓練を実施します。

災害から人命を守るためには、初動活動を担う近隣住民同士の助け合い「共助」が重要であるということが過去の災害から明らかです。このことから、市内には災害時に隣近所の安否確認や初期消火、救出救護などを行う自治連合会を単位とする自主防災組織が設置されています。

今回の総合防災訓練は、この自主防災組織連絡会と市が中心となり、「共助」の観点から地域防災力の向上を目的に実施するもので、関係機関を含めた参加者が1500人を超える大規模な訓練です。

また、市民体験コーナーや防災グッズ・パネル展示なども行います。

参加団体　東大阪市自主防災組織連絡会(花園・英田北・池島・枚岡西校区)、自衛隊第36普通科連隊、大阪府トラック協会東大阪支部、大阪府警、大阪府、消防局、消防団、その他関係機関

時　11月1日㈯9時30分～12時

所　花園中央公園多目的芝生広場

内　物資搬送訓練、災害時資器材実演訓練、炊き出し訓練、救出救護訓練、多重事故現場負傷者搬送訓練、応急救護所設置訓練、消火訓練など

音声伝達状況確認訓練

屋外スピーカー 9時30分に一斉放送

訓練当日は、市内203か所に設置している屋外スピーカーの音声伝達状況確認訓練も行います。

放送する時間は11月1日㈯9時30分で、総合防災訓練の開始を告げる内容を放送します。内容が聞き取れなかった場合は、防災無線テレフォンサービス(06-4309-3010)で確認することができます(24時間以内)。

屋外スピーカーは、災害発生時に市民へいち早く情報を伝えるために大変重要な手段の一つです。

理解と協力をお願いします。

◇　◇

問　危機管理室 06(4309)3130、FAX06(4309)3812

記号の見方は12面に掲載

泥棒は「光・音・時間がかかること・人の目」を嫌います。これらを意識して防犯対策を行いましょう　―東大阪市治安対策本部―

障害者医療証
ひとり親家庭医療証

対象者へ送付

11月1日から新しくなります

障害者医療証＝オレンジ色に
ひとり親家庭医療証＝もも色に

障害者医療証とひとり親家庭医療証が、11月1日から新しくなります。引き続き対象となる方には新しい医療証を10月中旬に送付します。

ただし、更新申請が必要でまだ手続きをしていない方へは医療証を送付できませんので、至急手続きをお願いします。更新手続きが必要な方とは、療育手帳の「次の判定年月」が過ぎている障害者医療受給者と、遺族年金受給またはそれに準ずる基準を満たすひとり親家庭医療受給者です。

なお、古い医療証は11月1日以降に医療助成課または行政サービスセンターに返却してください（郵送可）。

障害者医療証およびひとり親家庭医療証は、健康保険証などとあわせて医療機関の窓口に提示することにより、保険診療の自己負担金の一部を助成するものです。

【障害者医療費助成制度】

対 所得が所得制限額（表1）を超えていない健康保険加入者で、次のいずれかに該当する65歳未満の方　▽身体障害者手帳1級または2級を所持　▽療育手帳（A）を所持　▽療育手帳（B1）と身体障害者手帳の両方を所持　※生活保護受給者を除く。

【ひとり親家庭医療費助成制度】

対 所得が所得制限額（表2）を超えていない健康保険加入者で、次のいずれかに該当する18歳に達した日以降の最初の3月31日までの子とその子を監護する父・母またはその子を養育する養育者　▽父母が婚姻を解消した子または母が婚姻によらないで出産した子　▽父または母が死亡した子　▽父または母が重度の障害の状態にある子　▽父または母が生死不明である子　▽父または母から引き続き1年以上遺棄されている子　▽父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている子　※生活保護受給者を除く。

◇　◇

それぞれの制度の対象になると思われる場合は、申請してください。

申請は、健康保険証、印鑑、その他必要書類を持参のうえ、医療助成課または行政サービスセンターで手続きをしてください（行政サービスコーナーでは取扱いできません）。なお、ひとり親家庭医療の新規申請と更新申請は医療助成課でのみ受け付けます。

申問 〒577-8521市役所医療助成課　06（4309）3166、FAX06（4309）3805

（表1）平成26年度 障害者医療 所得制限額

扶養人数	所得制限額
0人	462万1,000円以下
1人	500万1,000円以下
2人	538万1,000円以下

※以降1人増すごとに38万円を加算。

（表2）平成26年度 ひとり親家庭医療所得制限額

扶養人数	父、母または養育者	扶養義務者など
0人	192万円未満	236万円未満
1人	230万円未満	274万円未満
2人	268万円未満	312万円未満

※以降1人増すごとにそれぞれ38万円を加算。養育費の8割相当額は所得に算入されます。

医療証をお持ちでない方は申請を

子ども医療費助成を拡充

平成27年1月から通院も中学卒業まで

来年1月1日から、子ども医療費助成制度の通院分の助成対象年齢を15歳到達後の最初の3月31日（中学校卒業）まで拡充します。

現在「乳幼児医療証」（アイボリー色）または「子ども医療証（入院専用）」（ラベンダー色）をお持ちの方には、来年1月1日から有効の新しい「子ども医療証」（びわ色）を12月中旬ごろに送付します。

「乳幼児医療証」または「子ども医療証（入院専用）」の交付申請をしていない方は、対象となる子どもの氏名が記載された健康保険証と印鑑を持参のうえ、医療助成課または行政サービスセンターで申請してください。

また、今回の改正で助成の範囲が拡充される方で、「子ども医療証（入院専用）」をお持ちでない方に対し、案内文を送付しています。内容を確認のうえ、申請手続きをお願いします。

なお、他の公費医療制度（障害者医療、ひとり親家庭医療など）や生活保護を受けている方は対象になりません。

【助成の内容】

医療機関などで保険診療を受けたとき、医療費の一部を助成します。医療機関などでの自己負担は、1日500円までです。ただし、1医療機関当たり月2日までとなります。

なお、予防接種代や健康診断料、訪問看護療養費、保険診療外の医療費などは助成対象外です。

◇　◇

問 医療助成課　06（4309）3166、FAX06（4309）3805

医療証の名称	医療証の色	対象の年齢	助成の範囲
乳幼児医療証	アイボリー	0歳から6歳到達後の最初の3月31日まで	入院・通院
子ども医療証（入院専用）	ラベンダー	小学校就学後から15歳到達後の最初の3月31日まで	入院のみ
⬇ 平成27年1月から			
子ども医療証	びわ	0歳から15歳到達後の最初の3月31日まで	入院・通院

健康トライ21（第2次）
健康寿命を延ばそう！

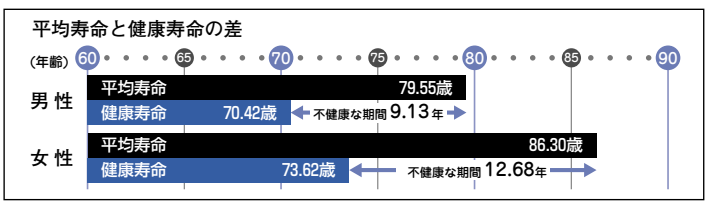

日本人の平均寿命は、男性が約80歳、女性が約86歳と世界で一番の長寿ですが、日常生活が制限されることなく健康に生活できる「健康寿命」はそれぞれ約70歳と、約74歳となっています。これは約10年間、病気などにより不健康な状態で過ごしているということになります（グラフ参照）。また、47都道府県の健康寿命のランキングでは、大阪府が男性44位、女性45位と残念な結果です。

市ではこの健康寿命を延ばすため、健康増進計画「健康トライ21（第2次）」を策定し、市民の皆さんや関係機関と協働で生活習慣病やその重症化の予防、介護が必要な状態の予防に取り組んでいます。

健康トライ21 市民連絡会

健康トライ21市民連絡会は、保健所・保健センターに所属する健康関連の市民グループの集まりです（現在19団体1241人が参加）。

各市民グループは、健康づくりや介護予防に必要な知識や体操・ゲームなどを出前で提供したり、保健センターや地域で教室を開いたりしています。出前講座を希望される方はお問合せください。

また昨年度には、市民連絡会と保健所、保健センターの協働で健康づくりイベント「健康トライくらぶ」を開催しました。このイベントは、グループで3か月間健康づくりに取り組むもので、昨年度は487人が参加しました。今年も開催予定です。

◇　◇

問 健康づくり課　072（960）3802、FAX072（960）3809

市民連絡会に所属するグループで行っている健康増進活動「健康ウォーキング」

国保

大切な受診券です
保険証は手元で保管を

保険証は、医療機関にかかるときに必要な受診券です。医療機関などに預けたままにしないで手元に保管し、受診の際は必ず窓口に提示してください。

紛失や破損により使えなくなったときは、身分証明書と印鑑を持って、医療保険室資格給付課または行政サービスセンターへ届け出てください。新しい保険証を交付（郵送）します。

保険証を持たずに受診したときは申請を

やむを得ず保険証を提示せずに受診し、医療費を全額自己負担したときは、申請により本来国保が負担する分の療養費の給付を受けることができます。申請には、医師の診療報酬明細書と領収書が必要です。申請後、保険診療に該当する分を計算し、給付します。給付する額は、保険診療により計算しますので、実際に支払った額より少なくなることがあります。

なお、健康診断や予防注射、美容整形、歯の矯正など病気とみなされないものや、喧嘩など患者自身の責任による傷病などは、保険診療の対象とならず、全額自己負担になります。

会社を辞めたときなど 国保加入の届出は14日以内に

会社を辞めて社会保険の資格がなくなったときや他市町村から転入してきたとき、生活保護を受けなくなったときは、必ず14日以内に国保加入の届出をしてください。すでに年金を受給している方は、年金証書が必要な場合もあります。

14日以内に届出をすると、以前の健康保険から継続して保険の給付が受けられますが、14日を過ぎると届出日からの給付となり、保険証がない期間の医療費は全額自己負担となります。

なお、加入届が遅れても、保険料は以前加入していた健康保険の資格がなくなった日まで遡り、最大2年間分を支払わなければなりません。

また、国保の資格がなくなったときには、資格喪失の手続きが必要です。資格がなくなった後に、国保の保険証で医療機関にかかると、国保が負担した医療費を後日返していただくことになります。

◇　◇

問医療保険室資格給付課　06(4309)3167、FAX06(4309)3804

国保・後期高齢

保険料は必ず納めましょう
納付が困難な方は相談を

保険料の納期限は毎月末です。必ず納期限までに納めてください。

納め忘れている方は、速やかに医療保険室保険料課または行政サービスセンターで納めてください。保険料を滞納すると、財産（預貯金、給与、不動産など）の差押えなどの対象となりますので、特別な事情により保険料を納めることが困難な方は、医療保険室保険料課に必ずご相談ください。

平日の相談が困難な方のために、次のとおり休日・出張納付相談を行いますので、保険料決定通知書（納付書）などを持ってお越しください。

なお、行政サービスセンターでの納付相談はできませんので、ご注意ください。

【休日納付相談】
時10月25日㈯9時～12時　所市役所本庁舎2階医療保険室保険料課

【出張納付相談】
時10月24日㈮10時～16時　所夢広場（布施駅前）　※来所相談のみで電話での相談はできません。

変更できます 納付方法

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料を年金から特別徴収（引落し）されている方でも、口座振替での納付を条件に普通徴収に変更することができます。

口座振替への変更を希望する方は、事前に保険料額決定通知書、預貯金通帳、印鑑（通帳印）を持って、銀行・郵便局などの取扱金融機関で口座振替手続きを行い、医療保険室保険料課または行政サービスセンターに本人控えを持参して手続きしてください。

なお、口座振替に変更した後、保険料の滞納が発生した場合は特別徴収を再開します。理解と協力をお願いします。

◇　◇

問医療保険室保険料課　06(4309)3168、FAX06(4309)3807

年度に1回は特定健診を受けましょう

集団健診を実施

時11月9日㈰9時～12時　所市役所旭町庁舎　対40歳～74歳の東大阪市国民健康保険加入者で、一度も特定健診を受けていない方　定50人（抽選）　内問診、診察、身長・体重・腹囲・血圧測定、血液検査、尿検査など　料大腸がん検診実施の場合は200円　持国民健康保険被保険者証、特定健康診査受診券、がん検診受診証（手元にない方はご連絡ください）　申基本事項（12面に掲載）を10月29日㈬までに電話で（ファクス、Eメール、直接も可）　※同日、東保健センターで乳がん（マンモグラフィ）検診も実施します（くわしくは5面に掲載）。

申問医療保険室保険管理課　06(4309)3051、FAX06(4309)3805、✉iryokanri@city.higashiosaka.lg.jp

保健師が家庭訪問

東大阪市国民健康保険では、加入者の健康づくりのため、身分証明書を携帯した保健師が一部の家庭を訪問し、健康や生活、受診状況などを尋ねます。保健師訪問の際には、ご協力ください。

国保

健康チェックしていますか？
人間ドックの費用を助成します

人間ドックは日頃の生活習慣を振り返るよい機会になります。また、病気の早期発見・治療にもつながりますので、指定医療機関へ予約のうえ、ぜひ受診してください。受診後に費用の一部を助成します。

指定医療機関　▽池田病院＝06（6721）0151　▽石切生喜病院＝072(988)1409　※ながはら病院は、脳MR検査を実施していません。　▽森本記念クリニック健診センター＝072（966）8166　▽若草第一病院＝072(988)1409　※ながはら病院は、脳MR検査を実施していません。

対国保加入者で、受診時に納期がきている保険料を完納している方

助成額　▽人間ドック日帰りコース費用の2分の1（上限2万1000円）　▽人間ドックと同時受診時の脳MR検査費用の2分の1（上限1万3000円）

申受診後2年以内に領収書、国民健康保険証、印鑑、預貯金通帳を持って、医療保険室資格給付課または行政サービスセンターに直接

申問医療保険室資格給付課　06（4309）3167、FAX06(4309)3804

市・府民税

年金から住民税を引落し
65歳以上の年金受給者が対象

65歳以上（4月1日現在）の年金受給者で住民税を納める義務のある方を対象に、年金から住民税を引き落とす特別徴収制度を実施しています。

この制度は、年金保険者が年金支給前に住民税を引き落として市区町村へ直接納入するもので、年金受給者の納税の手間が省かれるとともに、市町村の徴収の効率化を図るものです。

なお、この制度は納税方法を変更するだけのもので、新たな税負担が生じることはありません。

【年金記録の再裁定】
年金記録の再裁定により年金支払額が変更され、年税額に変更が生じる場合は、税額変更を通知するとともに、生じた差額を納付書などで納めていただきます。

◇　◇

問市民税課　06（4309）3135、FAX06(4309)3809

平成25年度決算

実質収支は14億2,000万円の黒字

平成25年度の決算がまとまりました。普通会計の概要は次のとおりです。また、平成25年度の普通会計を「家計簿」に置き換えて本市の財政状況を身近にわかりやすく紹介しています。

問財政課　06（4309）3124、FAX06（4309）3820

普通会計の決算状況

平成25年度の実質（累積）収支は、14億2,000万円で19年連続の黒字となっています。

普通会計

普通会計とは、地方公共団体ごとに会計の範囲が異なるため、財政比較などが簡便に行えるよう地方財政統計上用いられる会計区分のことです。

本市における平成25年度の普通会計には、一般会計と、奨学事業・公共用地先行取得事業・火災共済事業・母子寡婦福祉資金貸付事業の特別会計を含みます。

【歳入】

市税収入は、個人市民税と市たばこ税が増加し、前年度を２億5,900万円上回る752億7,000万円となり、平成23年度から３年連続の増収となりました。また、市税などにかかる基準財政収入額の増加により、地方交付税は７億3,900万円減少し、地域の元気臨時交付金などの増加により、国・府支出金は30億3,400万円の増加となっています。

繰入金は、都市経営基盤整備基金を取り崩したことなどにより20億2,900万円増加し、第三セクター等改革推進債を新たに発行したことなどにより市債が増加しています。

【歳出】

人件費は、職員年齢構成の変化や退職手当の減少などにより、前年度を11億700万円下回る278億8,300万円となりました。建設事業費は、小学校建設事業や防災システム整備事業などの増加により、38億8,800万円の増加となりました。積立金は、財政調整基金や減債基金などを積み立てたことにより増加しました。その他の経費の増加は、土地開発公社の解散に伴う金融機関への代位弁済費用などによるものです。

市債（企業債）残高の状況

平成25年度末の市債（企業債）残高は、一般会計で1,666億2,800万円、特別会計で63億1,700万円、企業会計（水道事業、下水道事業、病院事業）で1,981億9,100万円です。

市全体では3,711億3,600万円で、市民１人当たりに換算すると、74万2,000円になります。

内訳はグラフのとおりです（平成26年３月末登録人口：50万370人）。

決算規模および収支　（単位：万円）

区　分	平成25年度	平成24年度	増減額	増減率
歳入総額 (a)	1,993億7,500	1,861億6,300	132億1,200	7.1%
歳出総額 (b)	1,977億　200	1,850億9,600	126億　600	6.8%
形式収支(a)－(b) (c)	16億7,300	10億6,700	6億　600	56.8%
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	2億5,300	6,400	1億8,900	295.3%
実質収支 (c)－(d)	14億2,000	10億　300	4億1,700	←単年度収支

歳　入　（単位：万円）

区　分	平成25年度	平成24年度	増減額	増減率
市税	752億7,000	750億1,100	2億5,900	0.3%
うち個人市民税	(229億　600)	(224億6,800)	(4億3,800)	(1.9%)
うち法人市民税	(66億8,500)	(70億5,400)	(△3億6,900)	(△5.2%)
うち固定資産税	(318億　900)	(319億4,400)	(△1億3,500)	(△0.4%)
うち都市計画税	(69億　300)	(69億3,700)	(△3,400)	(△0.5%)
うち市たばこ税	(44億　700)	(40億1,400)	3億9,300	(9.8%)
地方譲与税	7億8,300	8億1,900	△3,600	△4.4%
地方交付税	223億9,200	231億3,100	△7億3,900	△3.2%
交付金	71億9,700	66億6,800	5億2,900	7.9%
国・府支出金	561億5,500	531億2,100	30億3,400	5.7%
繰入金	36億3,200	16億　300	20億2,900	126.6%
市債	235億1,400	153億8,600	81億2,800	52.8%
その他の収入	104億3,200	104億2,400	800	0.1%
合計	1,993億7,500	1,861億6,300	132億1,200	7.1%

歳　出（性質別）　（単位：万円）

区　分	平成25年度	平成24年度	増減額	増減率
人件費	278億8,300	289億9,000	△11億　700	△3.8%
うち退職手当	(26億8,800)	(35億5,500)	(△8億6,700)	(△24.4%)
扶助費	691億6,500	687億4,100	4億2,400	0.6%
公債費	175億4,000	174億4,500	9,500	0.5%
義務的経費(小計)	1,145億8,800	1,151億7,600	△5億8,800	△0.5%
繰出金	176億8,900	168億3,000	8億5,900	5.1%
建設事業費	137億7,200	98億8,400	38億8,800	39.3%
積立金	45億3,300	34億3,900	10億9,400	31.8%
その他の経費	471億2,000	397億6,700	73億5,300	18.5%
合計	1,977億　200	1,850億9,600	126億　600	6.8%

健全化判断比率などの財政指標

区分	平成25年度	平成24年度	差引
経常収支比率	94.5%	95.4%	△0.9ポイント
実質公債費比率	5.9%	6.6%	△0.7ポイント
将来負担比率	8.5%	27.5%	△19.0ポイント

経常収支比率とは

税などの経常的な一般財源収入が、人件費や扶助費、公債費など毎年固定的に支出される経常的支出にどの程度充当されているかを示す比率です。

実質公債費比率とは

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の一つで、市債の元利償還金（元利償還金に準ずるものも含む）の標準財政規模（市の標準的な一般財源収入額）に対する比率です。

将来負担比率とは

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の一つで、市が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

東大阪市の家計簿　東大阪市の財政状況を一般家庭に例えてみると…

市の平成25年度普通会計決算を「１か月の家計簿」に例えて作成しました。家計の実情に近づけるために、３万分の１にして12か月で割っています。

収　入	55万4,000円	
家計に例えると	家計簿	決算上の区分
給料	20万9,000円	市税
パート収入	1万6,000円	分担金、負担金、使用料、手数料
親などからの援助	24万1,000円	交付税、譲与税、国府支出金など
貯金の取崩し	1万　円	繰入金
銀行などからのローン	6万5,000円	市債
前月からの繰越し	3,000円	繰越金
その他雑収入	1万　円	諸収入、財産収入など
収入合計	55万4,000円	

給料やパート収入、繰越し、雑収入といった自分たちの収入は43%程度で、残りは親からの援助やローンの借入れなどで賄っています。

支　出	54万9,000円	
家計に例えると	家計簿	決算上の区分
食費など日常の生活費	7万7,000円	人件費
医療費など	19万2,000円	扶助費
ローンの返済	4万9,000円	公債費
日用品、衣服の購入や光熱水費など	4万2,000円	物件費
家などの修理費用	4,000円	維持補修費
会費や保険料	7万7,000円	補助費等
貯金	1万3,000円	積立金
株などへの投資	8,000円	投資及び出資金、貸付金
子どもなどへの仕送り	4万9,000円	繰出金
家のリフォームや車の購入	3万8,000円	建設事業費
支出合計	54万9,000円	

差引　5,000円
（翌月への繰越し）

保健所・センターだより

東保健センター：TEL072(982)2603 FAX072(986)2135
中保健センター：TEL072(965)6411 FAX072(966)6527
西保健センター：TEL06(6788)0085 FAX06(6788)2916
健康づくり課：TEL072(960)3802 FAX072(960)3809
※番号を確認のうえ、かけ間違いのないようお願いします。車での来場はご遠慮ください。

マタニティ歯科健康相談

時11月11日㈫　※時間は申込時に伝えます。　対妊娠20週以降の妊婦　定15人（申込先着順）　持母子健康手帳　申11月10日㈪までに電話で　所申問中保健センター

家族でマタニティ教室

時11月21日㈮13時30分～16時　対妊婦とそのパートナー・家族　定12組（申込先着順）　内家族による赤ちゃんのお風呂体験、赤ちゃんとの生活　持母子健康手帳　申11月20日㈭までに電話で　所申問東保健センター

マタニティクラス

時所内▷11月５日㈬＝東保健センター／もうすぐ会えるね編　▷18日㈫＝中保健センター／育児編　▷28日㈮＝西保健センター／育児編　☆いずれも13時30分～16時　対妊娠20週以降の妊婦　持母子健康手帳　申各開催日の前日までに電話で　申問東・中・西保健センター

肺がん・結核エックス線検診

時所▷11月４日㈫９時10分から・10時から＝西保健センター　▷５日㈬９時20分～10時30分、11日㈫13時～14時10分＝中保健センター　▷７日㈮９時30分から・10時15分から、12日㈬13時15分から・14時から＝東保健センター　対▷肺がん検診＝市内在住の40歳以上の方　▷結核検診＝市内在住の65歳以上の方　定各日40人（申込先着順）　申電話または直接　申問東・中・西保健センター

アスベストによる健康不安解消に肺がん検診

時所▷11月６日㈭９時30分～10時＝西保健センター　▷12日㈬10時～10時30分＝東保健センター　▷19日㈬13時30分～14時＝中保健センター　対市内在住で40歳以上のアスベスト関連会社の元従業員またはその家族　※40歳未満でも不安な方は受診可。　定各30人（申込先着順）　申電話で　申問東・中・西保健センター

見た目マイナス５kgダイエット

時10月24日㈮・11月28日㈮・12月12日㈮９時30分～12時（計３日間。１日のみの参加も可）　対ＢＭＩ23以上で血圧・血糖・HbA1c・ＬＤＬコレステロール値（いずれか）が高い75歳未満の方　※治療中の方を除く。　定30人（申込先着順）　持特定健診などの結果　申基本事項（12面に掲載）を電話で（ファクス、Ｅメール、直接も可）　所申問東保健センター　✉higashihoken@city.higashiosaka.lg.jp

本気でやせたい人のダイエット教室

時11月７日㈮・12月５日㈮・来年１月９日㈮・２月６日㈮・３月６日㈮・４月３日㈮13時30分～15時30分（計６日間）　対全日程参加でき、メタボリックシンドローム（肥満で高血糖、高コレステロール、高血圧）を改善したい40歳～69歳の方　※運動制限のある方は除く。　定24人（ＢＭＩ25以上の方を優先して抽選）　持運動ができる服・靴、飲み物　申10月24日㈮までに電話または直接　所申問西保健センター

10月27日～11月２日は精神保健福祉普及運動期間

ストレスと上手に付き合って こころ健やかに！

現代は「ストレスの時代」。私たちは日々職場や家庭、学校などでさまざまなストレスに囲まれて生活しています。適度なストレスは生きる張り合いにもなりますが、過剰なストレスは、こころとからだの病気を引き起こします。こころの健康を保つために、ストレスをためすぎないよう上手にコントロールし、休養と睡眠で元気なこころを維持しましょう。

【ストレスをためすぎない自分なりのリラックス方法】

次のことを心がけ、ストレスをためないようにしましょう。

▷豊かな人間関係を築き、悩みを相談できる人をつくりましょう　▷規則正しい生活を送り、充分な睡眠をとりましょう　▷自分の性格をよく知り、完璧を求めすぎたり、周囲に気を使いすぎたりせず、自分のペースで過ごしましょう　▷動物や植物とのふれあい、音楽、スポーツ、入浴、アロマテラピーなどで、からだの緊張をほぐし、こころをリラックスさせる自分なりの方法を見つけましょう

一人で悩まないで 専門機関に相談を

疲れが長引くようなら専門の相談機関か医療機関、保健センターに相談しましょう。

◇　◇

問▷東・中・西保健センター▷健康づくり課

２歳児歯科健康相談

時所▷11月17日㈪＝東保健センター　▷20日㈭＝西保健センター　▷25日㈫＝中保健センター　※時間は申込時に伝えます。　対市内在住の平成24年11月生まれの幼児　定各30人（申込先着順）　持母子健康手帳　申各実施日の前日までに電話で　申問東・中・西保健センター

ふたごの教室

時所内▷11月12日㈬９時45分～11時15分＝中保健センター／みんなでおしゃべり　▷21日㈮10時～11時＝東保健センター／本を読もう、クリスマス会打合せ　▷26日㈭９時45分～11時30分＝西保健センター／リトミック　対市内在住のふたご、みつごを妊娠・出産している方とその子ども　申各開催日の前日までに電話で　申問東・中・西保健センター

乳がん（マンモグラフィ）日曜日検診

時所▷11月２日㈰９時～10時30分＝保健所健康づくり課　▷９日㈰９時～11時＝東保健センター　対平成26年４月１日現在、40歳以上の偶数年齢の女性またはクーポン券対象者　定各50人（申込先着順）　料800円　※後期高齢者医療被保険者証または高齢受給者証をお持ちの方と、生活保護受給者または市民税非課税世帯の方は無料（申込時にお申し出ください）。　申問▷東保健センター　▷健康づくり課

かかりつけ薬局をもちましょう 10月17日から「薬と健康の週間」

10月17日から23日までは「薬と健康の週間」です。薬は、用法や用量を誤ると副作用が起こり大変危険です。薬局では、薬剤師が患者一人ひとりの薬歴を管理し、服薬指導することで、薬の重複投与や相互作用をチェックしています。また、市販の薬を買うときにも適切な指導をし、病気の予防や健康管理、健康づくりに関するアドバイスも行います。薬歴を管理してもらうためにも、かかりつけ薬局をもちましょう。

かかりつけ薬局を選ぶポイントは次のとおりです。　▷薬についてきちんと説明してくれる　▷気軽に相談できる　▷必要に応じてお薬手帳や文書で薬の情報を提供してくれる　▷信頼できる薬剤師がいる　など

【カレンダーを配布】

保健所では、薬と健康の週間がテーマのポスター原画作品を使用した来年のカレンダーを11月２日㈰に健康フェスタ（希来里〈若江岩田駅前〉で開催）で、４日㈫からは保健所環境薬務課で配布します。　※数に限りあり。保健センターでは配布しません。

◇　◇

問環境薬務課　072（960）3804、FAX072（960）3807

年に１回は清掃と検査をしましょう

浄化槽の適正な維持管理を

浄化槽は、下水道が整備されていない地域で、水洗便所のし尿や台所、風呂などの生活排水を衛生的に処理し、河川などへ流す装置です。維持管理を怠ると、河川などの水質汚濁や悪臭の原因になります。次のことを守り、適正な維持管理に努めましょう。　▷年１回以上清掃し、たまった汚泥を抜き取る　▷定期的に保守点検を行う　▷年１回定期検査を受ける

維持管理は市の許可・登録を受けた業者に委託してください。また浄化槽の廃止や管理者の変更などがあった場合は届出が必要です。なお、昨年度から定期検査の制度が変更され、10人槽以下の浄化槽の手数料が6,000円から5,000円になっています。

問▷保守点検・届出＝環境薬務課　072（960）3804、FAX072（960）3807　▷清掃＝環境企画課　06（4309）3198、FAX06（4309）3818　▷定期検査＝（一社）大阪府環境水質指導協会　072（257）3531

浄化槽清掃費用 一部助成します

浄化槽を正しく管理していただくため、浄化槽清掃費用の一部を助成します。助成回数は年１回（全バッキは年２回）で、助成額は表のとおりです。　対持家または借家の浄化槽を管理していて、平成26年４月１日以降に市の許可業者による清掃と登録業者による保守点検をした方　申申請書と印鑑、清掃料金領収書、保守点検領収書または管理記録の写し、申請者名義の銀行口座番号がわかるものを持って来年３月31日㈫までに直接　※申請書は環境企画課、行政サービスセンターで配布。　申問環境企画課

用途	有効容量（㎥）	助成額（円）
一般家庭	1.5以下	1,300
	1.5超	1,500
事業所その他	2.5以下	1,300
	3.0以下	1,400
	3.5以下	1,500
	4.5以下	1,600
	5.5以下	1,700
	6.5以下	1,800
	7.5以下	1,900
	7.5超	2,000

うるおい　安らぎ　やりがい　充実感

ワーク・ライフ・バランス
“仕事と生活の調和の実現”
あなたの望む暮らし方、考えてみませんか

「仕事」と「仕事以外の生活」の調和を「ワーク・ライフ・バランス」といいます。

あなたは理想のバランスで暮らしていますか。100％望みどおりにはならなくても、少し見直すことで理想に近づけることはできます。

人生をより豊かなものにするために、働き方や生き方を今一度、考えてみませんか。

「仕事」と「仕事以外の生活」のバランスを見直してみましょう

近年、育児・介護休業法など法律の整備が進むとともに、次世代育成支援対策推進法に基づく企業の行動計画策定など、仕事と子育ての両立支援を中心とするワーク・ライフ・バランスに関する取組みが推進されてきています。

今年度に本市で実施した意識調査によると、女性自身が希望する暮らし方について、「仕事、家庭生活、地域・個人の生活を組み合わせた暮らし方をしたい」とする割合は約65％でした。しかし、実際にその暮らしができている割合は約35％で、「仕事優先」あるいは「家庭生活優先」とする割合の合計が約57％に上ります。また、男は仕事、女は家庭という性別による役割分担に同感しないとする人の割合は男女ともに50％を超えているものの、実際に家事・育児・介護などに充てる時間は女性のほうが長くなっています。

一方、男性も「仕事、家庭生活、地域・個人の生活を組み合わせた暮らし方をしたい」とする割合は約66％と高くなっていますが、現実には労働時間が長く、仕事中心となっている人が多くいます。

この結果からみても、仕事と生活について、男女とも希望するバランスで両立することが困難な状況であることがわかります。

働き方・暮らし方を見直そう

性別による固定的な役割分担意識に縛られることなく、希望するバランスで無理なく暮らせるよう、現在の働き方や暮らし方を見直してみませんか。

「仕事」と「仕事以外の生活」が両立しやすい環境づくりを進めるためにも、今一度、家族や職場で働き方や暮らし方について話し合い、考えてみてください。

一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、家庭や地域生活などにおいても人生の各段階に応じてさまざまな生き方を選択することができるようになれば、個人や家族の生活の質が向上し、社会全体に活力が生まれます。男性・女性ともに自ら望むバランスで働きながら、自分らしく健康で豊かな生活を送り、多様な働き方や生き方が選択できる社会をめざしましょう。

◇　◇

問男女共同参画課　06（4309）3300、FAX06（4309）3825

送付します
新1年生の就学通知書

来年4月に小・中学校へ入学する子どもがいる家庭に就学通知書を送付します。発送は、小学校が11月上旬、中学校は12月上旬です。通知書に必要事項を書いて、期限までに指定の学校へ提出してください。

なお、就学通知書が届かないときは、ご連絡ください。

新入学の対象は次のとおりです。▽小学校＝平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの子ども　▽中学校＝平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの子ども

【支援学校などへの入学手続きは12月上旬までに】

市では、障害のある子どもの入学について、本人と保護者の意向を尊重しています。入学先は、小・中学校の通常学級や支援学級のほか支援学校、視覚支援学校、聴覚支援学校があります。くわしくは、各学校または学校教育推進室にご相談ください。

また、支援学校などへの入学を希望する場合は、学校見学会などへの参加と12月上旬までに学事課での手続きが必要です。

越境入学はできません

通学区域は、学校規模や通学の距離、地域的つながりなどを考慮して決めています。越境入学が行われると、学校内にさまざまなひずみが生じ、教育効果を上げることができません。

市では、越境入学をなくすために、学校の施設や設備、教職員の配置など整備充実に努めています。理解と協力をお願いします。

◇　◇

問▽学事課　06（4309）3271　▽学校教育推進室　06（4309）3269　☆FAX06（4309）3838

来春小学校入学の子どもは
就学前健診を

来年4月に小学校へ入学する子どもを対象に、就学前の健康診断を次のとおり、市内の小学校で行います。

この健康診断は法律に基づいて行っていますが、受診を強制するものではありません。また、結果によって入学する学校を指定するものでもありません。

時所▽11月25日㈫＝弥栄、長瀬南　▽26日㈬＝成和、英田南、弥刀、玉川　▽27日㈭＝八戸の里、長瀬東、孔舎衙東　▽28日㈮＝三ノ瀬、意岐部東　▽12月1日㈪＝森河内、玉美、枚岡西、縄手南　▽2日㈫＝長堂、英田北、藤戸　▽3日㈬＝上四条、若江、意岐部、岩田西　▽4日㈭＝小阪、長瀬北、高井田西　▽5日㈮＝高井田東、石切東、菱屋西、玉串、加納　▽8日㈪＝鴻池東、永和、長瀬西、石切　▽9日㈫＝枚岡東、太平寺、花園北　▽10日㈬＝縄手、縄手北、八戸の里東、北宮、楠根東　▽11日㈭＝荒川、花園、西堤、大蓮、弥刀東　▽12日㈮＝柏田、上小阪　▽15日㈪＝縄手東、楠根　▽18日㈭＝孔舎衙、池島　☆いずれも14時～15時30分（受付は13時50分～15時15分）

問教職員課　06（4309）3275、FAX06（4309）3838

平成27年度
幼稚園児（4歳児）の二次募集

【公立幼稚園】

対平成22年4月2日～平成23年4月1日に生まれ、市内に住民登録をしている保護者と同居の幼児　※他の市立幼稚園の当選・補欠の権利を辞退している方。　定▷縄手南＝40人　▷縄手＝22人　▷縄手北＝17人　▷枚岡＝25人　▷石切＝43人　▷孔舎衙＝16人　▷池島＝11人　▷北宮＝19人　▷若江＝7人　▷成和＝13人　▷英田＝40人　▷玉串＝17人　▷岩田＝29人　▷小阪＝7人　▷高井田＝18人　▷意岐部＝20人　▷弥刀東＝20人　▷長瀬西＝12人　▷菱屋西＝30人　※いずれも抽選。　申願書を10月23日㈭13時30分～14時に各幼稚園に直接　※願書は10月22日㈬まで（土・日曜日、祝日を除く14時～16時）に各幼稚園で交付。9月に交付した願書は受付できません。

申問各幼稚園　▷縄手南＝072（982）1471　▷縄手＝072（981）2050　▷縄手北＝072（981）2290　▷枚岡＝072（981）2874　▷石切＝072（981）3520　▷孔舎衙＝072（981）2538　▷池島＝072（984）5520　▷北宮＝072（961）4174　▷若江＝06（6721）3613　▷成和＝06（6744）5050　▷英田＝072（961）6665　▷玉串＝072（962）8005　▷岩田＝072（961）8611　▷小阪＝06（6721）0931　▷高井田＝06（6783）1000　▷意岐部＝06（6788）4300　▷弥刀東＝06（6723）1100　▷長瀬西＝06（6728）1001　▷菱屋西＝06（6724）0650

【私立幼稚園】

10月の一次募集に応募できなかった方のために二次募集をします。受付日や定員などは各園で異なりますので、直接お問合せください。

問各私立幼稚園
◇　◇
問学事課　06（4309）3271、FAX06（4309）3838

10月施行　次世代に引き継ぐ

東大阪市みんなで美しく住みよいまちをつくる条例

10月1日、近鉄河内小阪駅付近で行われたキャンペーンでは、野田市長や天野議長、大学生ボランティア、地元自治会員らが条例のリーフレットなどを配布しながら、まちの美化を呼びかけました

市では、市民、事業者、民間団体などとにより一層の協働体制をもって、美しく住みよい東大阪を次世代に引き継ぐため、新たな課題にも対応した「東大阪市みんなで美しく住みよいまちをつくる条例」を10月1日に施行しました。

この条例では、美しく住みよいまちの実現をめざすため、市や市民そして事業者など、それぞれの責務を明確にしています。そして、それぞれがその責務を果たし、協力することにより安全かつ快適な生活環境の保全などをめざします（図参照）。

まちの美化推進と空き地・空き家対策

まちの美化を推進していくため、「ポイ捨て禁止」「飼い犬等のふんの放置禁止」「落書きの禁止」「不法投棄の未然防止や適正処理」などを規定し、違反の事実を確認した場合は、指導・是正勧告などを行います。

また空き地・空き家対策としては、樹木や雑草が繁茂していたり、公衆に危害をおよぼす物質を放置したり、必要な整備がなく、人の健康や周囲の美観を害していたりするような場合は、指導・是正勧告などを行います。

さらに、これらの指導などに従わない場合は、氏名や事業者名などを含めた事実の公表を行うことになります。

また、市内で屋外の公共の場所では歩きたばこを禁止しているほか、建物が倒壊するなど公衆に危害が発生することを未然に防止するため、緊急の必要があるときは、市が最小限度の措置を講じることなどを規定しています。

◇　◇

条例本文などくわしくは市ウェブサイトをご覧ください。

問美化推進課　072（961）2100、FAX072（961）2418

それぞれの責務など

市
必要な施策の策定及び実施。助言、指導、その他の措置を講じるよう努力。

市民など
地域の生活環境の保全に努力。まちの美化に取り組み、市の施策に協力。

協働
すべての人が自主的に行動し、一層の協働体制で、美しく住みよいまちの実現をめざします。

事業者
自らの責任と負担において、まちの美化に関する措置を講じ、市の施策に協力。

公共の場所の管理者
公共の場所の美化に努力。清潔・美観保持のための措置を講じる。

所有者など
土地、建物の適正管理・有効活用。市の施策に協力。

太陽光発電やエネファームなどに補助
始めよう！エコ生活

太陽光発電設備設置費用を補助

太陽光発電設備を設置した方に設置費用の一部を補助します。補助を受けるためには、使用状況などに関する報告や市の地球温暖化防止に関する取組みへの参加などが必要です。

主な要件は次のとおりです。▽電力会社との対象システムの電力受給開始日が平成24年4月1日以降である▽市内の申請者が居住する住宅（店舗などとの併用可）に設置している▽市税を滞納していない

定500件程度（申込先着順）　補助金額　発電システムの最大出力×3万円（上限12万円、4kWまで）　申来年2月27日㈮まで

家庭用燃料電池設置費用を補助

家庭用燃料電池（エネファーム）を設置した方に設置費用の一部を補助します。主な要件は次のとおりです。▽平成26年3月1日以降に国（FCA）が補助対象に指定する設備の設置工事が完了し引渡しを受けている▽市内の申請者が居住する住宅（店舗などとの併用可）に設置している▽市税を滞納していない

定120件程度（申込先着順）　補助金額　設置費用の2分の1（上限2万5000円）　申来年2月27日㈮まで

企業のための無料省エネ診断

省エネ診断とは、工場やビルなどのエネルギーの使用状況を調査・分析し、エネルギー削減のための手法やその削減効果を提案するサービスです。

診断結果に基づいて、エネルギー管理や設備機器の運用、調整方法に関するアドバイス支援なども受けられます。事前に必ずご相談ください。

対市内に事業所があり、年間エネルギー使用量が原油換算で10kl以上100kl未満の企業　定20件（申込先着順）　申12月26日㈮まで

事前に必ず相談を　企業のための省エネ改修補助

専門家が提案する省エネ診断に基づく省エネ改修にかかる費用の一部を補助します。主な要件は次のとおりです。▽省エネ診断を受けている　▽工事が未着工である　▽来年3月15日までに支払いも含め事業が完了　▽市税を滞納していない

対工場、事務所、店舗、ビルなど中小企業基本法第2条第1項各号に規定する中小企業者（ただし、風俗営業を除く）　定20件程度（申込先着順）　補助金額　対象経費の3分の1（上限150万円）　申12月26日㈮まで

◇　◇

申申請書など必要書類を各申込期限までに直接　※申請書などは市ウェブサイトからダウンロード可。郵送で申請書類を請求する場合は、住所と氏名を記入し205円分の切手を貼った返信用封筒（角2・A4サイズ）を同封してください。

申問〒577-8521市役所環境企画課　06（4309）3198、FAX06（4309）3818

学ぶのつづき

東大阪アリーナ スポーツ・文化教室

12月から来年3月までのスポーツ・文化教室の第3期会員を募集します。開催する教室やとき、対象などは東大阪アリーナウェブサイト（http://www.hos-arena.com/）をご覧ください。いずれも抽選で、応募が少ない教室は中止する場合があります。申基本事項（12面に掲載）と学年、性別を11月7日㈮（必着）までに往復ハガキで（1人1枚まで）

所申問〒577-0804中小阪4-7-60 東大阪アリーナ　06（6726）1995、FAX06（6726）1994

その他

ご注意ください 市内で還付金詐欺被害発生

市内で最近、市役所や年金事務所の職員を名乗って現金をだまし取る「還付金詐欺」が増えています。

「市役所の○○です。年金の振込口座を教えてください」といった電話をかけたり、自宅に押しかけたりして言葉巧みに現金をだまし取る手口や、近くのATM（現金自動預払機）から結果的にお金を振り込ませる手口があります。

公的機関の職員が、自宅やATMで国民年金保険料や老齢年金などを還付することはありません。このような電話があれば、まず、市役所や警察署に相談してください。

問国民年金課　06（4309）3165、FAX06（4309）3805

保育所（園）の保育料 児童手当からの特別徴収

市の歳入と利用者の公平性を確保するため、保育料の滞納が続く方を対象に、児童手当からの特別徴収を2月の定期支払いから実施しています。なお、対象者には10月9日に児童手当（特例給付）に係る保育料特別徴収通知書を送付します。

問▷保育料について＝保育課　06（4309）3195、FAX06（4309）3817　▷児童手当について＝国民年金課　06（4309）3165、FAX06（4309）3805

高圧ガス保安活動促進週間

10月23日から29日までは、高圧ガス保安活動促進週間です。週間中は、高圧ガス（LPガスも含む）による災害をなくすため、保安に関する活動を促進します。

事業所などにおいては、作業手順を再確認し高圧ガス設備の点検・整備をするなど、保安の向上に努めてください。また、LPガスを使用する場合は、燃焼器具を適切に使用し、万一ガスが漏洩したときの対処方法も再確認してください。

問消防局予防広報課　072（966）9662、FAX072（966）9669

提出はお済みですか （特別）児扶手の現況届・所得状況届

児童扶養手当を受けている方は現況届、特別児童扶養手当を受けている方は所得状況届の提出が必要です。まだ提出していない方は早急に提出してください。

問国民年金課　06（4309）3165、FAX06（4309）3805

体験入学しませんか 日新高校で夢への第一歩を

市立日新高校は、他の公立高校にない独自の制度や指導方法で生徒一人ひとりの成長を応援しています。

来年の春、高校進学を迎える皆さん、日新高校で夢への第一歩を踏み出しませんか。説明会、見学会にぜひお越しください。

【学校説明会・体験入学】

時内▷10月18日㈯＝学校説明会▷11月1日㈯＝学校説明会、施設見学、部活動見学・参加　▷11月22日㈯＝学校説明会、施設見学、授業体験　※施設見学と授業体験は11月14日㈮までに中学校を通じて要申込み。▷来年1月31日㈯＝学校説明会（学科別）、施設見学　▷3月7日㈯＝学校説明会（普通科総合選択制）、施設見学　☆いずれも9時30分から（受付は9時から）

【学校見学会】

時12月15日㈪～19日㈮　※日程以外でも随時受け付けます。

◇　◇

問日新高校　072（985）5551、FAX072（985）3276

キキョウの宿根を配布

東大阪市を緑にする市民の会では、市民の花「キキョウ」（写真）の宿根を10月27日㈪10時から近鉄布施駅前で配布します（1人1袋でなくなり次第終了）。

問みどり対策課　06（4309）3227、FAX06（4309）3836

納期限は10月31日 市民税・府民税第3期分

市民税・府民税第3期分の納期限は10月31日㈮です。納期限までに市税取扱金融機関や郵便局、コンビニエンスストア（バーコードの印字されている納付書に限る）で納めてください。なお、納付書を紛失した場合は再発行しますので、ご連絡ください。

また、口座振替を利用している方は、口座の残高確認をお願いします。

【休日・夜間納付相談】

納付が困難な方を対象に、休日・夜間納付相談を行います。来庁または電話でご相談ください。来庁の際は、納税通知書と印鑑を持参してください。　時▷休日＝10月25日㈯・26日㈰9時～16時　※12時から13時までの電話相談はありません。　▷夜間＝10月27日㈪・28日㈫17時30分～20時　所市役所本庁舎3階納税課

◇　◇

問納税課　06（4309）3148、FAX06（4309）3808

対象者は更新申請を 日常生活支援用具の給付

市では、身体障害者が日常生活をより円滑に行うことができるよう、必要に応じて日常生活用具を給付しています。

現在受給している方で、ストーマ装具（消化器系・尿路系）、紙おむつの給付券が引き続き必要な方は、福祉事務所で更新申請してください。

問▷東・中・西福祉事務所（東＝072-988-6628、FAX072-988-6620　中＝072-960-9285、FAX072-964-7110　西＝06-6784-7980、FAX06-6784-7677）▷障害者支援室　06（4309）3183、FAX06（4309）3813

歳末たすけあい募金 配分申請を受け付けます

歳末たすけあい運動で集まった募金を年末年始に取り組む地域福祉活動などの活動費の一部として配分します。希望する団体は、10月20日㈪から11月14日㈮までに申請してください。　対▷校区福祉委員会　▷1年以上の活動実績がある就学前乳幼児を対象とする10人以上の子育て支援グループ　▷ボランティアグループ　▷活動実績が1年以上の当事者団体　配分事業　ふれあいいきいきサロン、世代間交流、子育て支援、地域交流、ふれあい交流　※団体や事業内容により、配分額の上限などがある場合があります。くわしくはお問合せください。

申問市社会福祉協議会　06（6789）7202、FAX06（6618）4566

親子でいっしょに楽しもう!!

子育て支援センターの催し

※車での来場はご遠慮ください。所の記載のない催しは、各子育て支援センターで開催。対は子どもについてのみ記載していますが、すべて保護者が同伴してください。申込方法の記載のない催しは申込不要です。

長瀬子育て支援センター

【親子クッキング】

アレンジ寿司とプチケーキを作ります。　時10月31日㈮10時～11時　対2歳6か月以上の幼児　定12組（申込先着順）　料200円　申10月15日㈬13時から電話で

【親子広場】

時11月12日～12月10日の水曜日10時～11時（計5日間）　対1歳2か月～1歳11か月の乳児　定15組（初参加者を優先して抽選）　申10月27日㈪～11月6日㈭9時30分～17時に電話で

◇　◇

申問長瀬子育て支援センター　06（6728）1800、FAX06（6728）2413

鴻池子育て支援センター

【ベビーマッサージと子育ての話】

時11月14日㈮10時～11時　対2か月～9か月の乳児　定25組（申込先着順）　持バスタオル　申10月31日㈮13時から電話で

【親子広場】

時11月19日～12月17日の水曜日10時～11時（計5日間）　対平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの幼児　定20組（初参加者を優先して抽選）　料200円　持名札、飲み物　申10月27日㈪～31日㈮10時30分～17時に電話または直接

◇　◇

申問鴻池子育て支援センター　06（6748）8251、FAX06（6743）0577

ももっこ

【ももっこ運動会】

時10月24日㈮10時～11時　所ももの広場（楠根）　対就学前乳幼児

【子育てふれあいまつり】

時11月9日㈰10時～12時　対就学前乳幼児、小学生　内エアーマット、着ぐるみ、遊びコーナー、ペンシルバルーンなど

◇　◇

申問ももっこ（楠根子育て支援センター）　06（4306）4151、FAX06（4306）3080

荒本子育て支援センター

【親子広場】

時10月29日～12月3日の水曜日10時～11時（計6日間）　対3歳以上の幼児　定15組（抽選）　申10月15日㈬13時～23日㈭17時に電話で

【リフレッシュ講座～フェルトケーキ作り】

時11月14日㈮10時～11時30分　対2歳以上の幼児　定10組（申込先着順）　※子どもは別保育。　申10月29日㈬13時から電話で

◇　◇

申問荒本子育て支援センター　06（6788）1055、FAX06（6788）2597

あさひっこ

【劇団京芸による人形劇】

時11月4日㈫11時～11時40分　所第2東福（あさひっこ西隣）　対2歳以上の幼児　定30組（申込先着順）　内「ぞうくんのさんぽ」など　申10月22日㈬10時から電話で

【離乳食後期と幼児食】

時11月7日㈮10時～11時　対9か月～1歳11か月の乳児　定10組（申込先着順）　料100円　申10月29日㈬10時から電話で

◇　◇

申問あさひっこ（旭町子育て支援センター）　072（980）8871、FAX072（985）1055

お知らせコーナー

学ぶ

子育て支援センター
保育ボランティア養成講座

時11月５日㈬・12日㈬・19日㈬10時～12時（計３日間）　所市民会館第３会議室　対全日程受講できる市内在住の方　申基本事項（12面に掲載）を10月31日㈮までに電話またはファクスで

申問子育て支援課　06（4309）3302、FAX06（4309）3817

生き物遺産クラブ
秋の野鳥観察

なるかわの自然や生き物を観察し、自然環境への興味関心を高め、自然環境がもたらす遺産を実感します。時11月22日㈯９時～16時　対小学生以上の方　定20人（申込先着順）　料1,600円　持運動ができる服・靴、タオル、帽子、飲み物　申10月15日㈬９時から電話で

所申問自由の森なるかわ（市立野外活動センター）　072（986）1551、FAX072（986）1550

就職へステップ・アップ！
就労支援パソコン講座
エクセル2010ＭＯＳ試験対策と受験

働く意欲がありながら就労が困難な方を対象にパソコン講座を行います。面接対策やグループワークトレーニング、就労相談もあります。時内▷11月27日㈭～12月10日㈬10時～16時（土・日曜日、祝日を除く計10日間）＝エクセルの基本操作、業務効率をアップするための一歩進んだ操作を学び、合格をめざす　▷12月12日㈮10時～16時＝試験前特訓　▷12月13日㈯10時から＝試験　所明洋ライセンススクール（近鉄河内小阪駅前）　※会場は３階でエレベーターはありません。　対全日程受講できる市内在住の離職者で、パソコンで日本語入力ができる方　※学生を除く。　定25人（抽選）　料１万3,503円（受験料含む）　申基本事項（12面に掲載）と受講動機を11月７日㈮（必着）までに往復ハガキで　※受講候補者確定後、受講確認通知を発送。11月19日㈬のオリエンテーションへの参加で受講資格が確定します。

申問〒577-0054高井田元町2-1-8（一財）東大阪市雇用開発センター　06（6788）4554、FAX06（6788）4555

問労働雇用政策室　06（4309）3178、FAX06（4309）3846

くらしの情報セミナー
暮らしの中の危険と損害保険

地震や交通事故などの危険に備えるため、損害保険の種類や補償内容、加入する際のポイントなどを学びます。　時11月５日㈬13時～15時　対市内在住の方　定50人（申込先着順）　申10月15日㈬から電話で

所申問消費生活センター　072（965）6002、FAX072（962）9385

手作り作品教室

押絵で羊（ひつじ）の絵馬を作ります。　時11月10日㈪・11日㈫13時30分～15時30分　対市内在住の60歳以上の方　定各10人（抽選）　料600円　持目打ち、ハサミ、ボンド、爪楊枝、ピンセット、タオル　申10月15日㈬～30日㈭に電話または直接

所申問角田総合老人センター　072（962）8011、FAX072（963）2020

保育の見学と子育て講演会

時内11月６日㈭▷９時30分～10時15分＝保育見学　▷10時25分～11時45分＝大阪総合保育大学准教授の瀧川光治さんによる講演　所弥刀東幼稚園　定100人（申込先着順）　※２歳～就学前幼児の保育あり（定員20人で要申込み）。　申申込用紙を10月24日㈮までにファクスで（電話、Ｅメールも可）　※申込用紙は市ウェブサイトからダウンロード可。行政サービスセンターなど市内公共施設でも配布。

申問教育センター　06（6727）0112、FAX06（6729）8261、✉kyoikucenter@city.higashiosaka.lg.jp

五条老人センターの教室

【３Ｂ体操教室】

時10月31日㈮13時30分～15時　定30人（申込先着順）　内ベルトなどを使った体操　料200円　持タオル、飲み物

【血管年齢測定と高血圧について】

時10月29日㈬13時30分～15時　定40人（申込先着順）

◇　◇

対市内在住の60歳以上の方　申10月15日㈬から電話または直接

所申問五条老人センター　072（985）3751、FAX072（986）7592

歩こう会

バスで奈良県の馬見丘陵公園を訪れます。　※雨天時は行き先変更の場合あり。　時11月12日㈬、19日㈬☆いずれも長瀬老人センターを９時30分出発、15時30分ごろ解散　対市内在住の60歳以上の方　定各45人（申込先着順）　料1,000円　持弁当、飲み物（アルコール類不可）　申本人確認書類と料金を10月22日㈬～各開催日の５日前に直接

申問長瀬老人センター　06（6720）5653、FAX06（6724）9869

やる気を育てる子育て講座

悩みを話し合いながら、より良い子育てをめざしませんか。　時11月27日㈭18時30分～20時30分　所市民会館第２集会室　対小学生までの子どもの保護者　定30人（申込先着順）　申11月７日㈮17時までに電話で

申問青少年スポーツ室　06（4309）3281、FAX06（4309）3835

パソコン基礎講座

時内10月30日㈭▷９時30分～12時30分＝ワードを活用したビジネス文書の作成　▷13時～16時＝パワーポイントの基本的な操作　対15歳～39歳の求職中の方　定各６人（申込先着順）　申10月15日㈬～29日㈬に電話で

所申問東大阪若者サポートステーション（高井田元町２）　06（6787）2008、FAX06（6787）2018

問労働雇用政策室　06（4309）3178、FAX06（4309）3846

手作り教室

【陶芸】

葉脈のお皿とおめでたいミニ亀を作ります。　時11月15日㈯10時～12時・13時30分～15時30分　定各６人（抽選）　持タオル、エプロン、鉛筆、空のペットボトル（500㎖）

【しおり作り】

時12月６日㈯13時30分～15時30分　定15人（抽選）　持タオル

◇　◇

対市内在住・在勤（いずれか）の20歳以上の方　料各500円　申基本事項（12面に掲載）と希望日（陶芸は時間も）を11月８日㈯（消印有効）までに往復ハガキで　※重複申込み不可。

所申問〒577-0817近江堂3-12-15はすの広場（近江堂）　06（6730）0840、FAX06（6730）5723

男性のための講座

男性が家庭や地域活動などに参画し、自分らしく生きることを考えます。　時所内定▷11月９日㈰10時～11時30分＝イコーラム（男女共同参画センター）／“会社の人”と“社会の人”／20人（抽選）　▷11月９日㈰12時～13時30分＝くすのきプラザ（若江岩田駅前）／ええ加減とテキトーでつくる男の昼ごはん／10人（抽選）　▷11月16日㈰10時～12時＝イコーラム／聴き上手で新しい関係をつくる／20人（抽選）　対市内在住・在勤・在学（いずれか）の男性　※１歳６か月～就学前幼児の保育あり（定員各10人で申込先着順。１人200円。各開催日の１週間前までに要予約）。「男の昼ごはん」のみ500円とエプロン、三角巾、手ふき、ふきんが必要。　申基本事項（12面に掲載）と受講動機、受講希望日時、保育希望の場合は子どもの氏名と生年月日を各開催日の１週間前（必着）までにハガキで（電話、ファクス、Ｅメール、直接も可）

申問〒578-0941岩田町4-3-22-600イコーラム　072（960）9201、FAX072（960）9207、✉ikoramu@nifty.com

青少年女性センターの教室

【フラワーアレンジメント体験】

クリスマスリースを作ります。　時11月20日㈭13時30分～15時30分　対市内在住・在勤・在学（いずれか）の方　定15人（抽選）　料2,500円

【きもの着付体験】

小紋の着付けと帯結び（名古屋帯）を学びます。　時11月29日㈯・12月６日㈯13時～15時（計２日間）　対全日程参加できる市内在住・在勤・在学（いずれか）の女性　定16人（抽選）

◇　◇

申基本事項（12面に掲載）を11月１日㈯（消印有効）までに往復ハガキで

所申問〒577-0054高井田元町1-11-17　青少年女性センター　06（6789）5746、FAX06（6789）2049

地域型ボランティア養成講座

３日間の講座を通して、地域住民と連携し地域に密着したボランティア活動が継続してできる人材を育てます。　時所▷11月14日㈮13時～15時＝東公民館　▷28日㈮10時～12時＝五条老人センター　☆11月17日㈪～21日㈮の間で１日、市内の福祉施設を見学します　※計３日間。　対全日程受講でき、講座終了後に東地域を中心にボランティアとして活動できる方　定20人（申込先着順）　料100円　申基本事項（12面に掲載）と受講動機を11月７日㈮（必着）までにハガキで（電話、ファクス、直接も可）

申問〒577-0054高井田元町1-2-13総合福祉センター内ボランティア・市民活動センター　06（6789）5550、FAX06（6789）2924

前向き子育てプログラム

今よりもっと楽しく子育てをするための連続講座です。くわしくは市ウェブサイトをご覧ください。　時11月４日～12月16日の火曜日９時30分～11時30分（計７日間）　所ももっこ（楠根子育て支援センター）　対全日程受講できる市内在住で２歳～12歳の子どもの保護者　定12人（申込先着順）　※就学前幼児の保育あり。　申10月22日㈬までに電話で

申問子ども見守り課　06（4309）3197、FAX06（4309）3817

森林整備体験講座

除伐体験しませんか。　時11月16日㈰　☆上石切会館に９時30分集合、15時30分ごろ解散　※荒天中止。　対高校生以上の方　定20人（申込先着順）　内講義、除伐体験　料200円　持長袖、長ズボン、厚底靴、滑り止め付き軍手、タオル、雨具、弁当、飲み物　申基本事項（12面に掲載）と血液型を10月19日㈰～11月２日㈰（消印有効）に往復ハガキまたはファクスで（１枚に２人まで）

申問〒579-8035鳥居町3-21　東大阪フォレストクラブ事務局「豆井」072（981）1047（19時～21時、FAX兼用）

問みどり対策課　06（4309）3227、FAX06（4309）3836

催しのつづき

年忘れカラオケ大会

時12月7日㈰12時～16時　対市内在住の方　定50人（抽選）　申基本事項（12面に掲載）と2曲分の曲名・歌手名を11月5日㈬（必着）までに往復ハガキで

所申問〒577-0056長堂1-8-37　夢広場（布施駅前）　06（6784）2014（FAX兼用）

ゆとりー人秋まつり

時10月26日㈰10時30分～15時　内犯罪の被害にあわないための防犯教室、Kuni Dance Collection秋まつり、ネイル体験、ゲームコーナー、たこ焼き・焼きそば・カレーパンの販売、お楽しみ抽選会など

所問ユトリート東大阪　06(6721)6000、FAX06（6721）1212

さわやかグラウンドゴルフ秋季大会

時11月23日㈷8時30分から　※雨天時は11月24日㈪に順延。　所吉田春日グラウンド　対市内在住・在勤・在学(いずれか)の小学校4年生以上の6人で編成したチーム　※小学生は保護者同伴。各チームから判定員（2人）を選出。　定64チーム（申込先着順）　料1チーム2,000円　申申込用紙を10月20日㈪～29日㈬に直接　※申込用紙は10月15日㈬から市ウェブサイトでダウンロード可。

申問青少年スポーツ室　06(4309)3282、FAX06（4309）3835

文化の日 なつかしの昭和あそび横丁

見たり体験したりできる遊びと学びがいっぱいです。　時11月3日㈷11時～16時30分　内工作教室・模擬店（1回100円）、ワクワクステージなど

所問ドリーム21　072(962)0211、FAX072（962）0810

花園図書館の催し

【大人が楽しむおはなし会】

時10月20日㈪10時30分～12時　対20歳以上の方　※子どもの同伴不可。定40人（当日先着順）　内「ふしぎなたいこ」「太陽と笑いカワセミ」「金髪ひめ」「古屋のもり」など

【はなぞのおはなしピクニック】

時10月25日㈯11時～11時30分・14時～14時30分　対幼児、小学生　定各30人（当日先着順）　内約500冊の絵本展示（10時～16時）、読み聞かせなど

◇　◇

所問花園図書館　072(965)7700、FAX072（965）9212

イチ押しサービスが勢揃い 東大阪商業フェスタ

フェスタ参加の市内200店舗にチラシを持参すると、各店舗の優待商品を購入できるなどのサービスが受けられます。　時10月18日㈯～11月1日㈯　※チラシは10月18日㈯に新聞折込みで配布。

問▷東大阪商工会議所中小企業相談所　06（6722）1151、FAX06（6725）3611　▷商業課　06(4309)3176、FAX06（4309）3846

ゆうゆう健康フェスタ

時10月26日㈰12時～16時　対市内在住・在勤・在学(いずれか)の方　内保健師による健康チェック、食と健康の講演会、おもちゃの手作りと遊びなど

所問ゆうゆうプラザ（日下）　072（986）9284、FAX072（986）9293

秋のさつき盆栽展

盆栽さつき（写真）を展示し、盆栽の作り方や管理方法を伝授します。

時10月30日㈭～11月3日㈷9時～17時30分　※さつき苗の無料配布あり。

所問ものの広場(楠根)　06(6745)9141（FAX兼用）

来て見て体験 in 村野浄水場

時11月2日㈰10時～16時　内浄水場の見学、水づくり体験、ヨーヨー釣り、白バイ・ミニパトカー・給水車の展示(記念撮影可)など　※プレゼント配布もあり。当日は公共交通機関をご利用ください（京阪郡津駅から無料バスを運行）。くわしくは大阪広域水道企業団ウェブサイト(http://www.wsa-osaka.jp/gaiyou/murano/event.html)をご覧ください。

所問村野浄水場（枚方市村野高見台）　072（840）5266

問水道総務部総務課　06（6724）1221、FAX06（6721）2374

戦没者追悼のつどい

時10月30日㈭13時から　所イコーラム(男女共同参画センター)　対市内在住の戦没者の遺族　内追悼式典、映画「爆心長崎の空」の上映（予定）

問▷市社会福祉協議会　06(6789)7201、FAX06(6789)2924　▷生活福祉室　06(4309)3182、FAX06(4309)3815

郷土博物館特別展示「東大阪のしきたりと年中行事」展

市内で伝統的に行われてきた年中行事の様子を紹介します。　時10月18日㈯～12月7日㈰9時30分～16時30分　※月曜日と祝日の翌日は休館。

【記念講演会】

時11月16日㈰14時から　定40人(申込先着順)　内河内の村の年中行事

申10月16日㈭9時から電話で

◇　◇

料一般100円、高校・大学生50円、小・中学生30円

所申問郷土博物館　072(984)6341、FAX072（986）1432

ふれあいスポーツ カーリンコンに挑戦

誰でもできるニュースポーツ「カーリンコン」を楽しみます。　時10月26日㈰14時～15時30分　所市民ふれあいホール（鳥居町）　対市内在住・在勤・在学（いずれか）の方　定50人（申込先着順）　申基本事項（12面に掲載）を10月25日㈯までに電話で（ファクス、直接も可）

申問高井田障害者センター　06（6789）0131、FAX06（6789）2870

掲示板

定員がある催しもあります。料金表示のないものは無料です。くわしくは問合せ先へ。

農業祭

時11月9日㈰10時～13時所吉田春日公園、縄手小学校、藤戸小学校問JAグリーン大阪本店ふれあい課06(6748)5209

オーラソーマカラーセラピー1日講座

時11月3日㈷・9日㈰10時～12時所イコーラム（男女共同参画センター）対女性料各2,500円申問大花080(8527)1868、✉rainbow_sophy@yahoo.co.jp

小学3・4年生のリコーダー無料体験

時10月18日㈯・25日㈯13時20分～15時所文化会館申問相沢080（6154）3723

エンジョイ・ネパール・パーティ

時11月29日㈯18時～20時所あいも文化交流会館（御厨中1）　料3,500円申問小尾(おび)090（9618）5415

ビアハウス音楽ライブ

時11月15日㈯17時～20時所あいも文化交流会館（御厨中1）※飲食費（250円～）が必要問明石090（7552）7394

きらり俳句教室特別講習会

時10月21日㈫9時10分～12時所くすのきプラザ(若江岩田駅前)料資料が必要な方は500円申問前田072（962）6856（FAX兼用）

映画「1/4の奇跡」上映会

時11月6日㈭10時～・13時～・16時～・19時～（各100分）所イコーラム（男女共同参画センター）料1,000円申Eメールで申問ひびき福祉会090(9055)2563、✉kiseki.eiga@gmail.com

精神障害者家族会　勉強会

時10月27日㈪14時～16時所問東大阪さつき会（岩田町3）06（6730）2910

東大阪市民まつり

時10月19日㈰10時～15時所花園中央公園芝生広場問東大阪市民まつり実行委員会06（6784）4631

保育所入所相談

時10月19日㈰13時～14時所花園中央公園芝生広場（市民まつり会場内）問保育運動連絡会「宮内」090（5967）7084

ベビーヒーリングタッチで集まろう

時10月20日㈪・11月18日㈫10時～11時30分所夢広場（布施駅前）対生後2か月～1歳の乳児とその保護者料1,000円申問谷口✉oja-tea@ezweb.ne.jp

講演会「断捨離の意味と最後まで孤立しないための生き方」

時11月9日㈰14時～15時30分所市民会館申問NPO法人ナルク東大阪・大東めざめ06（6724）3114（FAX兼用）

東大阪お墓なんでも相談室

時所▷10月18日㈯＝夢広場（布施駅前）▷10月19日㈰＝イコーラム（男女共同参画センター）☆いずれも9時～12時申問いきいきシニアライフ実行委員会072（961）1285

がんばるママのためのアロマスプレー作り

時11月6日㈭10時～12時所イコーラム（男女共同参画センター）対女性料1,300円※保育(200円)あり。10月30日㈭までに要予約申Eメールで申問安達080（1417）0376、✉leef.1275.j@docomo.ne.jp

日下山で自然クラフトを楽しもう！

時11月9日㈰9時～12時所日下山(パンドラの丘)　対6歳以上の子どもとその保護者申10月31日㈮まで申問森072（982）3148（FAX兼用）

おりがみ展

時10月29日㈬～11月3日㈷所市民美術センター問坂上06（6782）9040

消費者団体市民講座

時11月19日㈬10時～12時所くすのきプラザ（若江岩田駅前）内みそ作り料1,600円申往復ハガキで申問〒577-0816友井5-2-20-1201「松浦」090(6965)3387

ひらおか森の講習会

時10月25日㈯13時～15時内森、呼吸体操、ツボを学ぶ料500円申ハガキ、ファクス、Eメールで所申問〒579-8033出雲井町7-16枚岡神社「嶺上」072（981）4177、FAX072（982）8176、✉info@hiraoka-jinja.org

ガールスカウト1日体験(クリスマス会)

時12月14日㈰13時30分～15時30分所青少年女性センター対3歳～18歳の女子とその家族申問高木06（6730）2861（FAX兼用）

相談員養成講座～寄り添う・つながるための第一歩セミナー

時10月22日㈬・11月5日㈬・19日㈬・12月10日㈬・17日㈬10時～11時50分所イコーラム（男女共同参画センター）対女性料各500円申ファクスまたはEメールで申問NPO法人シスターフッド大阪090(1586)2605、FAX0721(33)5040、✉sisterhoodosaka@yahoo.co.jp

若草会美術展

時12月10日㈬～12日㈮10時～17時(12日は15時まで)所市役所本庁舎多目的ホール問(社福)若草会072（965）0300

東大阪大学・東大阪短期大学部公開講座

時11月15日㈯▷11時～12時＝里親を巡る諸問題▷13時～14時＝インドネシア共和国の子どもたち、11月29日㈯▷10時30分～12時＝「アベノミクス」をもっとよく知ろう▷13時～14時30分＝なにわの伝統野菜所申問東大阪大学・東大阪大学短期大学部公開講座係06(6782)2824、FAX06（6782）2896

登校拒否を克服する会

時10月19日㈰13時～17時所市民会館料500円問高砂06（4309）0043

歌って弾いて楽しいピアノ体操体験

時10月18日㈯15時～17時所グリーンパル（中鴻池）料2,000円申問本田06（6746）9257（FAX兼用）

布市福寿苑ファミリー祭り

時11月9日㈰10時～15時所問特別養護老人ホーム布市福寿苑072(983)2255

お知らせコーナー

催し

歌声広場

懐かしのメロディーを歌います。
時11月16日㈰14時～16時30分　対市内在住・在勤（いずれか）の方　定100人（抽選）　料500円　持飲み物　申基本事項（12面に掲載）を10月24日㈮（必着）までに往復ハガキで
所申問〒578-0941岩田町4-3-22-500　くすのきプラザ（若江岩田駅前）072（967）6565（FAX兼用）

自由の森なるかわの教室

【大人のためのアーチェリー教室】
時11月15日㈯10時～15時　対高校生以上の初心者　定14人（申込先着順）　料2,000円　持運動ができる服・靴、帽子、タオル、弁当、飲み物
【アーチェリークラブ】
時11月16日㈰９時～17時　対小学生以上の初心者　定20人（申込先着順）　料1,600円（昼食付き）　持運動ができる服・靴、帽子、タオル、飲み物
◇　◇
申10月15日㈬９時から電話で
所申問自由の森なるかわ（市立野外活動センター）　072（986）1551、FAX072（986）1550

いきいきながせまつり

時内▷10月30日㈭・31日㈮９時～17時＝作品展示　▷11月１日㈯10時～13時＝作品展示、模擬店、野外コンサート　所長瀬人権文化センター、長瀬障害者センター、長瀬老人センター、長瀬青少年センター、蛇草障害者作業所パオ
問長瀬人権文化センター　06（6720）1701、FAX06（6729）9171

鴻池新田会所の催し

【ギャラリートーク＆ミュージック～盾津飛行場と飛行隊、そして若者たち】
太平洋戦争に向かう昭和９年に建設された盾津飛行場で多くの若者が飛行操縦訓練を受け、戦地へと赴きました。盾津飛行場の写真パネルの展示や語りと音楽（サックス、篠笛ほか）で激動の時代背景を考えます。
時10月25日㈯13時30分～15時　定50人（当日先着順）　料一般300円、小・中学生200円
【鴻池ジャズストリート・メインコンサートと落語】
時定料10月26日㈰▷ジャズコンサート＝10時15分～16時30分／200人（当日先着順）／1,800円（前売り1,500円）　▷落語＝13時30分～15時／100人（当日先着順）／1,200円（前売り1,000円）
【史跡ハイキング～古地図みて歩き】
古地図に記された地名に思いを馳せながら、ＪＲ徳庵駅から御厨・長田周辺を散策します（約12㎞）。
時11月９日㈰９時30分～15時　定30人（申込先着順）　持弁当、飲み物
申10月21日㈫10時から電話で
◇　◇
所申問鴻池新田会所　06（6745）6409、FAX06（6744）7498

ぜひご利用を

長田駅東側に 自転車駐車場がオープン！

近鉄けいはんな線長田駅の東側に、長田駅東第２自転車駐車場が10月にオープンしました。
利用料金や収容台数は表のとおりで、終日利用が可能です。ぜひご利用ください。
定期利用の申込みは、７時～20時まで長田駅東第１自転車駐車場（地図●印管理室）で受け付けています。
問▷長田駅東第１自転車駐車場管理室　06（6782）8856　▷（公財）自転車駐車場整備センター　06（6449）0991　▷交通対策室　06（4309）3226、FAX06（4309）3836

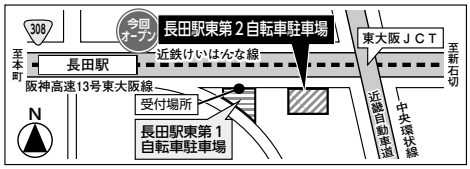

車種	定期利用		一時利用	利用台数	
	１か月	３か月	１日・１回	定期利用	一時利用
自転車	1,540円	4,350円	100円	255台	15台
ミニバイク	2,050円	5,800円		28台	
バイク	2,570円	7,300円		５台	
自動二輪	3,080円	8,750円		４台	

※ミニバイク（50cc以下）、バイク（50cc超125cc以下）、自動二輪（125cc超）は、設定枠内に収容できるものに限ります。

外国人のための１日相談サービスin東大阪

「在留資格について知りたい」「仕事のこと・子どものことで相談したい」など、専門家による相談を多言語で行います。
対応言語は英語、韓国・朝鮮語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語、フィリピノ語、インドネシア語、日本語の10言語です。
時11月３日㈷12時30分～17時（受付は16時30分まで）　所夢広場（布施駅前）　内在留資格、仕事、年金、社会保険、福祉、健康、子育て、教育などに関すること
問文化国際課国際情報プラザ　06（4309）3311、FAX06（4309）3823

Consultation service day for foreign residents
외국인을 위한 1일 상담서비스
为外国人举办１日咨询服务
Día de servicio de consulta para residentes extranjeros
Dia de serviço de consulta para residentes estrangeiros
Dịch vụ một ngày tư vấn cho người nước ngoài
วันรับบริการให้คำปรึกษากับคนต่างชาติ
Isang araw na serbisyo sa pag konsulta para sa dayuhang naninirahan
Pelayanan konsultasi selama satu hari untuk orang asing

大阪保育子育て人権研究集会

子ども子育て支援新制度などをテーマに講演会と分科会を開催します。
時11月23日㈰10時～16時30分　所大阪商業大学（御厨栄町４）　対保育士、幼稚園教諭、子育て支援に関心のある方　定690人（申込先着順）　料2,000円（大阪市・他府県からの参加者は4,000円）　申申込用紙を10月31日㈮（必着）までに郵送またはファクスで　※申込用紙はちゃいるどネット大阪ウェブサイト（http://www.childnet.or.jp/）からダウンロード可。
申問〒540-0006大阪市中央区法円坂1-1-35　アネックスパル法円坂内大阪保育子育て人権研究集会事務局（ＮＰＯ法人ちゃいるどネット大阪）06（4790）2221、FAX06（4790）2223
問保育課　06（4309）3196、FAX06（4309）3817

女性に対する暴力をなくす運動のつどい 彼女の苦しみを見過ごさない

時11月14日㈮14時～16時　対市内在住・在勤・在学（いずれか）の方　定40人（抽選）　内▷講演「“こころの暴力”を知っていますか」　▷ＤＶＤ上映「自分をとりもどす」　▷女性弁護士による法律面接相談（13時～16時で申込先着順。申込みは10月31日㈮から072-960-9205へ）　▷ＮＰＯ法人シスターフッド大阪による面接相談（10時～12時で申込先着順。申込みは11月13日㈭までに090-3820-4038へ）　※１歳６か月～就学前幼児の保育あり（定員10人で申込先着順。１人200円）。
申基本事項（12面に掲載）と受講動機、保育希望の場合は子どもの氏名と生年月日を11月７日㈮（必着）までにハガキで（電話、ファクス、Ｅメール、直接も可）　※11月７日㈮から21日㈮まで、暴力に関するパネルやパッチワークキルトの展示もします。
所申問〒578-0941岩田町4-3-22-600　イコーラム（男女共同参画センター）　072（960）9201、FAX072（960）9207、✉ikoramu@nifty.com

恩智川クリーン・リバープロジェクト美化活動

市民の皆さんと行政が連携して、恩智川沿いで一斉に清掃活動をするなど、川に親しむイベントを開催します。
時10月26日㈰10時～12時　※雨天延期。　所加納東公園、新池島ポンプ場
問▷河川課　06（4309）3263、FAX06（4309）3828　▷公害対策課　06（4309）3206、FAX06（4309）3818　▷企画室　06（4309）3101、FAX06（4309）3826

大阪府産業教育フェア

職業学科を設置する府内の高等学校、特別支援学校および高等専門学校の生徒が制作した作品の展示やステージ演奏、小・中学生を対象にした各種催し、進路相談などを行います。日新高校は商業科を中心に学校紹介、また開会式後には軽音楽部によるステージ演奏も行います。
時10月25日㈯13時～16時30分、26日㈰10時～15時　所ＯＲＣ200（ＪＲ・地下鉄弁天町駅と直結）
問日新高校　072（985）5551、FAX072（985）3276

東大阪国際交流フェスティバル

58か国・約２万人の外国籍住民が暮らす本市で、「わたしのまちはアジアのまち　わたしのまちは世界のまち」を合言葉に開催します。

昨年の様子

時11月３日㈷10時～16時　所三ノ瀬公園　内世界の歌や踊り、パレード、世界の食べ物、民芸品コーナーなど　※運営ボランティアも募集。
問▷東大阪国際交流フェスティバル実行委員会　06（6721）6670　▷文化国際課　06（4309）3155、FAX06（4309）3823

お知らせコーナー

募集

景観審議会の傍聴者

時11月6日㈭15時から　所市役所本庁舎18階大会議室　定5人(抽選)　内景観計画の策定について　申基本事項(右下に掲載)を10月24日㈮(必着)までにハガキで(ファクス、Eメールも可)

申問〒577-8521市役所都市づくり課　06(4309)3213、FAX06(4309)3831、✉toshidukuri@city.higashiosaka.lg.jp

市社会福祉協議会職員

地域住民とともに誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めていく元気な方を募集します。　対次のすべてに該当する方　▷昭和55年4月2日以降生まれで大学卒業程度の学力と社会福祉士の資格がある(来年3月末までに資格取得見込みを含む)　▷普通自動車運転免許がある　試験日　11月29日㈯(第一次)　採用時期　来年4月　定1人　申申込用紙を11月12日㈬(消印有効)までに郵送または14日㈮17時15分までに直接　※申込用紙は10月10日㈮から同協議会ウェブサイト(http://www.heartnet-hoshakyo.org/)でダウンロード可。くわしくはお問合せください。

申問〒577-0054高井田元町1-2-13市社会福祉協議会　06(6789)7202、FAX06(6618)4566

石切さんで手づくり市出店者

11月23日㈰9時～16時に石切神社境内、石切イベント広場(献牛舎跡地)で開催する石切さんで手づくり市の出店者を募集します。　内市民参加型の手作り品やオリジナル作品の出店　料1ブース(2m×2m)3,000円　申申込用紙を10月31日㈮(必着)までに郵送　※申込用紙は石切参道内各所、近鉄石切駅・新石切駅で配布。

申〒579-8011東石切町1-1-17　山崎陶磁器店内石切さんで手づくり市実行委員会事務局

問▷石切参道商店街振興組合　072(986)8660(FAX兼用)　▷商業課　06(4309)3176、FAX06(4309)3846

保育所・認定こども園・小規模保育施設の入所児童 10月31日までに申込みを

来年度の保育所・認定こども園・小規模保育施設入所希望者は、10月31日㈮までに申し込んでください。今年3月以前に申し込んでいる方も再度申込みが必要です。認定こども園での幼稚園教育を希望する方は、各施設にお問合せください。　対就学前の子どもがおり、保育が必要な事情のある方　申申込用紙を10月31日㈮までに直接　※ただし、今年4月2日から来年2月3日までに生まれた0歳児は、来年2月17日㈫まで受け付けます。申込用紙は市ウェブサイトからダウンロード可。

【支給認定申請書が必要です】

10月から入所申込みの際に、支給認定申請書の提出が必要となります。すでに入所申込みをしている方へは、別途通知します。

◇　◇

申問▷東・中・西福祉事務所子育て支援係(東=072-988-6619、FAX072-988-6671　中=072-960-9274、FAX072-964-7110　西=06-6784-7982、FAX06-6784-7677)　▷子ども・子育て新制度準備課　06(4309)3202、FAX06(4309)3817

パブリックコメント(意見募集)
特定教育・保育及び特定地域型保育利用料徴収条例

子ども・子育て支援新制度が来年度から開始されることに伴い、公立幼稚園・保育所・認定こども園・小規模保育施設の利用料は世帯の所得状況などを勘案し、市町村が定めることとなっています。

このほど、市の徴収基準を設定するにあたり、条例素案を作成しましたので意見を募集します。

条例素案は、10月15日㈬から市ウェブサイトのパブリックコメント(意見募集)または子ども・子育て新制度準備課、学事課、市政情報相談課(土・日曜日を除く9時～17時30分)でご覧になれます。　対市内在住・在勤・在学(いずれか)の方または市内に事業所がある事業者、法人、その他団体　提出方法　住所、氏名(団体は団体名、所在地、代表者名)、電話番号を11月17日㈪(必着)までに郵送(ファクス、Eメール、直接も可)　※書式は問いませんが、閲覧場所に意見書のひな形を用意しています。

提出先・問〒577-8521市役所子ども・子育て新制度準備課　06(4309)3201、FAX06(4309)3817、✉subkodomo@city.higashiosaka.lg.jp

問学事課　06(4309)3270、FAX06(4309)3838

アルバイト訪問指導員(看護師)

家庭訪問で健康相談などを行う訪問指導員を募集します。　対看護師の資格がある55歳未満の方　定1人　※くわしくはお問合せください。

申問西保健センター　06(6788)0085、FAX06(6788)2916

相談

宅建相談

時10月28日㈫10時～14時　所市役所本庁舎1階相談室　定10人(当日先着順)　内不動産に関すること

問市政情報相談課　06(4309)3104、FAX06(4309)3801

多重債務(借金問題)法律相談

時10月28日㈫13時～16時　対市内在住の方　定6人(申込先着順)　申電話で

所申問消費生活センター　072(965)0102、FAX072(962)9385

建築士による相談

自宅の建替え、耐震、アスベスト、リフォーム、シックハウス、欠陥住宅など、あらゆる相談に建築士が直接応じます。住宅の設計やリフォームなどの悩みもご相談ください。

時10月21日㈫13時～16時　所市役所本庁舎1階相談室

問指導監察課　06(4309)3245、FAX06(4309)3834

行政なんでも相談 登記・年金・建物など

10月20日からの行政相談週間にあわせて、市と行政相談委員、近畿管区行政評価局が「行政なんでも相談」を開催します。　時10月24日㈮10時～16時(受付は15時30分まで)　所市民会館大集会室　※車での来場はご遠慮ください。　内宅地建物の登記、税金、国民・厚生年金、介護保険、教育一般、建築基準、上下水道、公害、建物などの売買取引・賃貸借、不法駐車・駐輪や通行規制などの交通、不当販売などに関すること　相談員　法務局、近畿税理士会、日本年金機構、布施警察署、大阪弁護士会、大阪司法書士会、大阪府行政書士会、大阪府宅地建物取引業協会、大阪民事調停協会、近畿管区行政評価局、東大阪市(関係部局)、行政相談委員

問▷近畿管区行政評価局　06(6941)8358　▷市政情報相談課　06(4309)3104、FAX06(4309)3801

10月25日は土曜開庁日
市役所本庁舎の一部窓口業務

第4土曜日に市役所本庁舎の一部窓口業務の開設を実施しています。手続きの際には、運転免許証やパスポートなど本人確認ができる書類をお持ちください。他市町村や警察署への確認などが必要な場合は、取扱いができないことや手続きが完了しないことがありますので、担当課へお問合せください。なお、土曜開庁時にも、英語、韓国・朝鮮語、中国語での通訳業務を行っています。　時10月25日㈯9時～12時　所市役所本庁舎2階・3階

取扱業務

【住民関係】

戸籍届、住民異動届、印鑑登録などの届出や住民票、印鑑証明などの各種証明書交付など

問市民課　06(4309)3172、FAX06(4309)3804

【国民健康保険・後期高齢者医療保険関係】

加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など

問▷医療保険室資格給付課　06(4309)3167、FAX06(4309)3804　▷医療保険室保険料課　06(4309)3168、FAX06(4309)3807

【医療助成関係】

子どもや障害者などの医療費助成にかかる医療証の申請および療養費の申請など

問医療助成課　06(4309)3166、FAX06(4309)3805

【児童手当などの関係】

児童手当や児童扶養手当などの申請

問国民年金課　06(4309)3165、FAX06(4309)3805

【市税関係】

各種証明書発行や納付・相談・申告受付・申請受付・閲覧・届出、原動機付自転車および小型特殊自動車の登録・廃車

問▷税制課　06(4309)3131、FAX06(4309)3810　▷市民税課　06(4309)3135、FAX06(4309)3809　▷固定資産税課　06(4309)3143～3144、FAX06(4309)3811　▷納税課　06(4309)3147～3152、FAX06(4309)3808

◇　◇

問政策調整室　06(4309)3016、FAX06(4309)3847

●記号の見方

時とき　所ところ　対対象　定定員・定数　内内容　料料金(表示のないものは無料)　持持ち物　申申込方法・申込み先など　問問合せ先　✉Eメールアドレス

●申込みの基本事項

▷行事名または教室名
▷住所
▷氏名(ふりがなも)
▷年齢
▷電話・ファクス番号

以上をそれぞれの申込み先へ